

災害で誰も死なないまちづくり

鳥取市立小鷲河地区公民館（鳥取県）



令和5年度防災運動会・消火的当てゲーム



令和6年度防災運動会・防災クイズラリー

公民館の沿革・年表

- ・地区公民館の成立は旧小鷲河村時代の昭和22年頃。
- ・昭和30年の町村合併で小鷲河村は鹿野町となる。
- ・平成16年11月1日の鳥取市との合併で鳥取市立小鷲河地区公民館という名称になる。
- ・旧小鷲河地区公民館が耐震診断で倒壊の恐れありと判定されたため、平成30年3月に旧小鷲河小学校プール跡地に新公民館が完成し、今日に至る。
- ・令和5年度から地区大運動会に防災に関する種目をとり入れ、「小鷲河地区防災運動会」を開催。

左図・写真の説明など（PRポイントなども可）

- 令和6年度は種目を増やし、実施競技の約半数が防災種目となった。内容は「防災障害物競走」「防災担架競走」「防災ジェスチャーゲーム」「防災クイズラリー」「消火的当てゲーム」「消火バケツリレー」の6競技。従来の飛んだり跳ねたり全力疾走の種目ではなく、幼児から後期高齢者まで全員が参加できる内容のものもある。
- 防災クイズラリーは地区防災指導員の協力で出題、ほぼ全員が参加した。高齢の方は一昔前の防災知識のままの方が多く、新しい情報を得ることができたと好評だった。

公民館情報		1. 公民館対象人口	355人	4. 利用可能時間	8:30~22:00
7. 運営主体		鳥取市	指定管理者 ()	その他 ()	
8. 来館者数		学級・講座 その他	1,055人 207人 ()	貸館、サークル活動 会議等	868人 635人 ()
9. 職員数		専任 (職員のうち社会教育土の数)	人 1人	兼任 職員のうち社会教育主事有資格者の数	人 3人 ()
10. 予算		市区町村予算 あり	委託金 なし	自治組織等予算 その他	寄附等 ()
11. 公民館運営審議会		あり	なし	その他 ()	
12. 公民館が実施している、若しくは、関わっている取組・事業の分類		地域防災・減災 地域学校協働活動 伝統文化継承活動 ボランティア養成 その他	デジタル・ディバイドの解消 障害者の学び支援 世代間交流活動 地域資源を活用したまちづくり	家庭教育支援 日本語教育の推進 こども・若者の居場所づくり コミュニティ・スクール	体験活動 義務教育未修了者への支援 子育て支援 社会人の学び直し
13. 施設の特徴、魅力		複合施設 自由記述	図書館 その他 ()	学校	生涯学習センター ()
14. 各種事業等で連携・協働している団体等 (団体名記述)		幼稚園・保育所 企業 図書館 こじか園、鹿野学園（小中一貫校）、小鷲河ふる里をまもる会、小鷲河体育会、小鷲河地区自主防災会連絡協議会、鹿野町社会福祉協議会、鹿野地域人権教育推進協議会など	小中学校 NPO 博物館	高校 各種団体 青少年教育施設	大学 行政機関 その他

鳥取市立小鷲河公民館

OPEN 8:30~17:00 (平日)
TEL 0857-84-2054 H P <http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/kowashigawa-1/>
SNS



1. 取組を進めた要因・背景、地域課題、住民ニーズなど

人口減少・高齢化に伴い、地区運動会参加者の高齢者割合が高く、これまで通りの内容で開催することが次第に困難になっていたところ、体育部長から種目を見直してはどうかと提案があった。また、自主防災会では各集落の自警団が解散され、町内自主防災会の防災訓練実施が困難な状況となっていた。公民館とまちづくり協議会の事業「防災講座」は、毎年約20名が参加し実施をしているが、小鶴河地区全体としての防災訓練が出来ていない。そこで、人が多く集まる“運動会”で防災訓練を実施する事を計画した。少人数でなおかつ高齢者にも参加しやすい種目を考案し、令和5年度・6年度は「防災運動会」として実施した。

2. 取組内容（力を入れている活動、特徴的な活動、地域課題解決の活動など）

【災害で誰も死なないまちづくりを目指す】

小鶴河地区は95%が山林の中山間地で2級河川の河内川の両岸急傾斜地に7つの集落からなる地区。総合防災マップでは居住地が“急傾斜地_特別警戒区域”と“土石流_警戒区域”となっている。また山間部では雨量が多く、河川の氾濫、河岸浸食・がけ崩れ、土石流、地滑りの恐れがある。実際に令和5年度の台風7号で矢原集落手前の県道が崩れて通行止めとなり孤立集落に！その他にも河内集落は消防署から一番遠方となっている。また、冬の積雪は多く、消防車の到着が遅くなる。

令和5年度住警器等配布モデル事業の実施(住警器100個、消火器25本、防炎毛布25枚贈呈)等々、**防災意識は高い！！**



「こわしがわ防災講座」

○大規模災害時は行政も被災していることが多く、迅速な救助活動が難しい場合もある。そこで自助、共助の部分が重要と考え、個人・集落・地区での防災力アップを図ることを計画した。



河内川の立木伐採

○防災運動会は令和5年度に初めて実施したところ、集落役員や参加者の方から好評だったこともあって令和6年度は防災関連種目を増やして開催した。

○「こわしがわ防災講座」を開催して防災知識の向上、集落内の危険箇所の現地確認、防災用品の紹介、展示などを行い、地区的自主防災会連絡協議会や地区防災指導員の方と連携して意識の向上を図る事業を開催している。

○小鶴河ふる里をまもる会と連携して「河内川の立木伐採ボランティア」を募集したところ18名の方に会員登録していただいた。河内川の増水時に危険な川床と土手に生い茂った立木を伐採する活動もしている。

○令和5年8月の台風災害を受けて、河内区の3集落に孤立時の防災食を配置した。

3. 取組において公民館が果たした役割、運営の工夫など

○他の組織との連携窓口としての役割

人口の少ない地区でも大きな事業を開催するには地区内の組織の連携だけでは困難。他の団体と連携して少しづつ力を借りながら計画・実施した。



防災担架リレー 負傷者役の生徒

- ・地区体育会:種目作成、当日運営、選手集め、役員依頼など
- ・地区自主防災会連絡協議会:種目作成のアイデア
- ・地区防災指導員:防災関連種目の作成(防災クイズラリーの出題作成)
- ・小鶴河ふる里をまもる会:開催費用の補助
- ・各集落自治会:実行委員会の開催
- ・鹿野学園:当日の役員ボランティア依頼
- ・鹿野町総合支所:鹿野町社協:鹿野郵便局:使用道具の借用など

4. 取組による成果や効果

参加者が比較的多い運動会に防災関連事業を結びつけることにより、“多くの方に楽しく学ぶ機会”を提供でき、参加者からは、「自分の防災意識が高まった。」「消火器を使ったことがなかったので勉強になった。」「間違った防災知識を正すことができた。」「幅広い年代が集まるイベントはなかなか無いので続けてほしい。」などの感想が寄せられた。また、運動会と防災訓練の合同開催とすることで、別々に開催する場合と比較し、役員の労力を減らすことができた。若年層には事業運営に関わることによる達成感を、高齢者には事業に参加できる喜び、防災に関する知識を提供することができた。



運動会実行委員会

5. 取組の検証・改善を行う仕組み・方法

○「防災運動会」のPDCAサイクル

毎年12月に公民館運営委員宛に公民館経過報告書送付をする際、集落内での意見の集約を依頼し、1月と3月の運営委員会で意見の集約結果を報告した。



小鶴河生活交通プロジェクト

4月の体育部理事会で承認後に、運動会実行委員会で競技内容等の詳細を決定する。

6. これから公民館をどのようにしていきたいか。次の仕掛けやビジョンなど

2、30年後は現在の小鶴河のような地区は大幅に増えていると考えられる。生活交通の不便さ、人材不足などの問題もあるが、解決に向けてプロジェクトを発足させて取り組んでいる。「少子高齢化の先進地モデル」として「災害で誰も死なないまちづくり」プラス「過疎化・高齢化しても生き残る地区」を目指し、目標達成の拠点としての役割を果たしていきたい。